

株式会社ミノファーゲン製薬

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

全社員が仕事と育児・介護を両立させることができ、かつ、働きやすい環境をつくることによって、一人ひとりが能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1： 子の看護休暇制度を拡充する（子の看護休暇を子の行事参加等の場合も取得可能とし、対象となる子の範囲を小学校3年生まで拡大する）。

<対 策>

- 2024年4月～ 社員のニーズを調査、検討開始。
- 2024年10月～ 育児介護休業法改正に向けた制度改正準備。
- 2025年4月～ 制度の導入、説明会やグループウェア掲示板にて社員へ周知する。

目標2： 計画期間内、男性従業員の育児休業取得率100%を維持する。

<対 策>

- 2024年10月～ 社員へのアンケート調査、問題点の洗い出し。
- 2025年4月～ 男性従業員を対象に、男性の育休制度を理解してもらうための講習会を企画し、実施する。
- 2026年4月～ 育児休業を取得した男性社員の事例を、ホームページ等で公表する。